



(令和7年10月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ 自由金利型定期預金 1年もの <単利型> (愛称) ねんきん定期わくわくキャンペーン	
2. 販 売 対 象	キャンペーン①	キャンペーン②
	・当行へ公的年金の「年金請求書」、「年金受給権者受取機関変更届」を提出していただいた方	・当行で公的年金をお受取りいただいている方 ・当行へ公的年金の「年金請求書」、「年金受給権者受取機関変更届」を提出していただいた方
3. 取 扱 期 間	○ 2025年10月1日(水)～2026年3月31日(火)	
4. 商 品 内 容		
(1) 種 類	○ 定期預金 1年もの<スーパー定期>自動継続	
(2) 預 入 方 法	○ 一括預入 ◆通帳式定期預金(自動継続利払式)のみ ◆総合口座への預け入れおよびATMからの預け入れはできません。 ◆新たな資金に限ります。 ※新たな資金とは現金または他金融機関からの振込等により新たにお預けされた資金など	
(3) 預 入 金 額	キャンペーン①	キャンペーン②
	100円以上100万円以下(1円単位)	100円以上1,000万円以下(1円単位)
(4) 預 入 金 利	キャンペーン①	キャンペーン②
	0.85%(税引き後年0.677%) (キャンペーン金利適用は当初1年間のみ)	0.45%(税引き後年0.358%) (キャンペーン金利適用は当初1年間のみ)
	※初回満期日以降の適用利率は、継続日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。	
(5) 利 息 計 算 方 法	○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算	
(6) 利 払 方 法	○ 利息は満期日に指定口座(年金振込指定口座)へ入金します。	
(7) 税 金	○ 原則、20.315%の源泉分離課税 ※マル優は非課税扱い	
(8) 中 途 解 約 時 (初回満期日までの解約)	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ※中途解約利率は、約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛目を掛けて算出した利率を適用します。 なお、この解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ◆ 預入期間が6カ月未満 解約日における普通預金の利率 ◆ 預入期間が6カ月以上1年未満 約定利率×50%	
(9) 付 加 で き る 特 約 事 項	○ マル優の取扱いができます。	
5. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772	
6. そ の 他 参 考 と な る 事 項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 預金および通帳等は譲渡、質入れすることはできません。 ○ マル優のお取扱いは通帳にマル優限度額の設定がある場合のみ対応が可能です。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。	